



健保だより

西武健康保険組合ホームページからご覧いただけます。
<https://www.seibukenpo.or.jp>

No.1126

2025.1.6

西武健康保険組合



新年のご挨拶



あけましておめでとうございます。

組合員の皆さま、ならびにご家族の皆さまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日ごろより西武健康保険組合の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は健康保険制度に関する大きなトピックスとして、マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行がございました。様々な議論を経て2024年12月1日には従来の健康保険証の新規発行が終了しました。ご承知の通り、すでに発行されている有効な健康保険証は2025年12月1日まで使用することができますが、その後はマイナ保険証の利用を国は推奨しております。西武健康保険組合ではまだ利用率が低い状況ですので、ぜひ今後の方向性をご理解していただきたくお願い申し上げます。もちろん、マイナンバーカードの健康保険証利用登録ができない方には、資格確認書が交付されることになり、すべての加入者がこれまで通りの医療サービスを受けることができますので、ご安心ください。

また2023年度の決算についてはほぼ収支均衡の結果となりました。これは医療機関等に支払う保険給付費や高齢者納付金の増加があったものの、コロナ禍の鎮静化とともに経済活動が回復し、それに伴い給与水準も向上して保険料収入が増加したことによるものです。今後も国の政策方針として賃金向上を掲げており、保険料収入増にも好影響があらうと推測するところですが、健康保険組合の運営体質強化のためには自らコスト削減努力を行う必要があると考えております。その一環として業務の効率化、DXへの取り組みに着手しております。一例として皆さまのお手元に新しく導入した「Pep Up」のご案内が届いたかと思えます。このツールは既に保養所の宿泊補助申請で試行導入しておりますが、今後の他の申請手続き簡素化や各自の健康目標の設定に大きく役立つものですので、ぜひご登録ご活用ください。

本年も新しい取り組みや必要な情報の発信を適切に行い、皆さまの健康な生活のサポートおよびご期待に沿えるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

西武健康保険組合
理事長 新田 力

